

こだま新聞

第52号

平成12年2月

保険制度改革案要覽

一月二十日付け国保新聞によると、一月十九日に厚生省は平成十二年度の健康保険制度等の改正を諮問しました。

それによると、①実質平均^{0.2}%の診療報酬引き上げ②薬価点数平均7%の引き下げ③現在の薬剤一部負担金について、高齢者は今年七月から、若者は平成十四年度から廃止。代替財政策として七月から高齢者は負担上限額を設けて定率一割負担とする（診療所の外来については定額一日八百円・月四回限度と選択）などとなっています。

まず平均7%の薬価点数の引き下げを行うことについて。引き下げによって患者さんの医療費負担は少なくなり、薬価差益で収入を得ていた医療施設の院外処方が増加すると厚生省では見込んでいます。しかし、果たして厚生省の思惑通りに変化するでしょ

うか。薬価点数が下がると、薬価点数の高い新薬に変更する医療機関が増えるでしょうし、場合によっては院内処方すると逆差益になる薬は使用しなくなる場合が出てきます。結果的に昔から使われてきた薬が消えていくといった結果を招く可能性があります。副作用が強く問題があるのであれば製造中止されるのも致し方ないところでしようが、保険点数の変更で消えていく薬ができることは避けていただきたいと思います。

薬剤一部負担金の廃止については、それによる二千七億円といわれる医療費の損失をどういう形で補うのか。残念ながら現在のところ明確に提示されていない。果たして平成十四年までに改善できる方策が打ち出せるのか疑問です。

今回、改正案とともに健康保険組合について、財政の窮迫した保険組合について指定制度が新たに設けられている。

内容「解散も含めた重点的な指導をする指定制度を創設する」としています。指定された組合は「財政健全化計画を作成し事業運営するが、それに従わない場合は厚生大臣が組合に対し解散を命ずる規定も盛り込まれる」という厳しい内容となっています。

健康被害情報を公開

厚生省は薬物等による健康被害情報を回収しているそうで、その一部をインターネットで公開することを決めたそうです。

今までは薬品製造会社から厚生省、都道府県、医療施設に一方的に送られてくる情報しかありませんでしたが、これによって必要な時にこちら側から積極的に情報を集められる手段ができたことになりました。

どの範囲まで公開するのか不明ですが、知りたい情報を誰でも入手できるようにしてほしいものです。

さまざまな原因で健康が害されています。新聞やテレビなどでは多くの人々に影響のある事柄は報道しますが、ごく一部のみにしか影響が出てい

ます。内容は「解散も含めた重点的な指導をする指定制度を創設する」としています。指定された組合は「財政健全化計画を作成し事業運営するが、それに従わない場合は厚生大臣が組合に対し解散を命ずる規定も盛り込まれる」という厳しい内容となっています。

風作りと餅つき

メビウスでは今年も冬季間の例会として餅つきと風作りの会を行いました。あいにくの雨模様でしたが参加者は80人と大人数でした。

会員のほかに20人ほどの方が参加していただき、キッズサークルの活動が少しづつ認められてきたなと感じました。

風作りは竹ひごを組んで作る本格的なものと出来合いの風に絵を描くものとに別れて行いました。本格的な竹ひご組みは大人にも手に余るもので午後までかかって真剣に取り



組んだ父兄もいらつしやいました。

餅つきは木臼での餅つきとキナコ餅、アンコ餅、磯辺巻き、汁餅を準備しました。

今回はトキワ会のお世話でもち米を蒸していただき、子供の口に合う昆布とシイタケを使った汁を準備していただきました。

風上げの時に暖をとるために炭火を準備しましたが雨のため暖をとる必要がなくなり竹筒にお酒を入れて燗酒を作り参加した皆さんから好評でした。

終了証

次のみなさんに修了証をお渡しすることができました。

- 小船屋理子さん
- 伊藤美紀さん
- 渡部謙さん
- 伊藤綾香さん
- 王寛さん
- 王云さん
- 渡部孝太郎さん
- 武田航さん
- 大丸優さん
- 佐々木良太さん

ご苦労様でした

今月の行事

二月
4日 メビウス役員会